

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 1

事業名 環境にやさしい農業定着促進事業(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、有機農業に関する推進計画をもとに体制整備を行い、環境保全型農業に関する生産者、流通業者、消費者等の意向調査を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物を県が独自に認証した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	取組農家戸数(戸)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・みやぎの環境にやさしい農産物認証制度へ取り組む面積を増加させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	農産物認証・表示農地面積(ha)	目標値	2,250	2,250	2,250
	事業に関する社会経済情勢等	・農業や化学肥料の不適切な使用による環境への負荷が懸念されており、環境に配慮した農業生産活動の推進が求められている。 ・国の特別栽培農産物のガイドラインが改正になるなど、農産物表示に関連する事項が変化しており、適正な表示を普及・定着させる必要性が高まっている。						
	実績値	2,287	2,388	2,721	実績値	@3.1	@4.5	@4.1
単位当たり 事業費(千円)			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値	18,817	20,877	22,937	目標値	16,244	19,809	21,859	
実績値	16,244	19,809	21,859	実績値				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食の安全安心等への関心の高まりから、みやぎの環境にやさしい農産物認証制度への生産登録件数は増加傾向にある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・成果指標の目標は未達成だが、取組農家数、取組面積とも前年より増加したことから、ある程度成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度と比較して、単位あたり事業費は減少しており概ね効率的と判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・信頼性の高い農産物の供給に対するニーズは、継続して見込まれることから、引き続き同程度の内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・生産物の消費者等への認知度を向上させる必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・生産物(特別栽培農産物)のPR活動をエコファーマーが生産する農産物と一体的、効率的に行う。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	2
事業名		HACCP定着事業			担当部局	環境生活部 食と暮らしの安全推進課				
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	・食品事業者の自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図る。 (HACCPとは、食品の製造工程中の危害要因を科学的に分析し、特に重要な行程を連続的に管理して安全を確保する手法)			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・食品営業施設の実地研修 ・HACCP研修会の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	実地研修回数(回)	事業費 (千円)	0	0	0		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	-	4	4		
					実績値	-	4	3		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度に基づき、登録及び認証を行う。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食品衛生自主管理登録・認証数(累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する 社会経済 情勢等	・食品の安全性や表示の信頼性が損なわれる事象が相次いで発生したことにより、食に係る不安や不信任が増大しており、社会的な必要性が高まっている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	62	66	70			
				実績値	62	68	76			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎ食品衛生自主管理制度に基づく登録・認証は、自主的な衛生管理を促進させ、食品の安全性を確保するために必要であり、取組の目的に合致している。社会情勢等に沿った事業である。 ・県内に流通する輸入食品の監視指導や県民の不安解消については、県がその責務を担っており、本事業への県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度に設置した広域食品衛生監視チーム監視(WAFT)等による3回の実地研修及び食品等事業者を対象としたHACCP講習会(48名参加)を実施することにより、新たに4施設の登録、5件の認証が行われた。 ・この事業は、施策の目的である食の安全安心の確保につながると考えられるので、施策の目的に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食の安全性に対する関心は高まっていることから、次年度も引き続き継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・登録・認証件数の伸びはあるものの、HACCPの概念の更なる普及のため食品等事業者に対する啓発方法を検討する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・広域食品衛生チーム監視(WAFT)を導入することにより、食品等事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、登録・認証件数の増加につなげる。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 3

事業名 生がきノロウイルス対策技術開発事業 担当部局 農林水産部 課室名 水産業基盤整備課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
				目標値	-	-	-
				実績値	-	-	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
目標値				-	-	-	
実績値	-	-	-				
事業に関する 社会経済 情勢等	・近年、全国的にノロウイルスを原因とする食中毒事件が増加してきており、生食用での出荷を主体とする宮城県のカキにとって、ノロウイルスによる食中毒の未然防止対策が緊急の課題となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の主要産品である生ガキの安全性を確保し消費者の信頼性を得るために、食中毒の原因となるノロウイルスの効果的な検査手法の開発を実施することは適切と判断する。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・これまでの検査手法よりも短時間で検査可能な新たな検査手法が開発された。 ・今後は、自主検査手法として普及を図り、安全安心なカキの生産体制の構築を推進する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・試験計画を効率的に立案したことにより、試験回数を削減したことから、本事業は、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・新たな検査手法が開発され事業の成果があがっているが、施策の目的を実現するためには、検査手法の検証と普及が不可欠なので、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・近年、ノロウイルスを原因とする食中毒事例が増加しており、生食用カキのノロウイルス検査体制の見直しが求められている。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・検査体制の見直しにあたっては、短時間で検査が可能な新検査手法は効果的であることから、検証試験を実施し検査結果の信頼性向上を図るとともに、自主検査手法としての普及を推進する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート	政策	3	施策	7	事業	4
--------	--------	----------------	----	---	----	---	----	---

事業名	土壌有害物質リスク管理推進事業	担当部局	農林水産部
		課室名	農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・食品中のカドミウム(Cd)基準値改正に対応するため、県内の農作物の現状(吸収特性など)を調査する。	対象 (何に対して) 内産農作物(農業)	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	県内全域を対象に ・土壌中Cd濃度分析調査 ・農作物中Cd含有量分析調査	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	土壌中Cd濃度及び農作物中Cd含有量の分析点数(点) 土壌もしくは農作物について、1つのサンプルを採取～分析して1点	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成20年度	平成20年度 平成21年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・農用地及び農作物の現状を把握するとともに、Cd吸収特性等を解明する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	農作物毎のCd吸収特性等分析品目(品目)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度	平成20年度 平成20年度	平成21年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・食品中のCd国際基準値が決定され、国内基準値の改定に向けた検討が行われており、今後は米だけでなく畑作物全般に関してリスク管理を実施していく必要がある。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・新たな国内基準値に対応したリスク管理体制を構築するためには、県内産農作物の現状を把握する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標点数には届かなかったものの、リスク管理の基礎となるデータを取得することができた。 ・今後の農作物Cd対策のための重要な実態調査が実施された。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・一部未分析の地区があったものの、関係機関との連携や役割分担により効率的に実施した。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	廃止	・本事業については廃止し、新たに農作物・土壌対策事業において、本事業の分析結果を基に、畑作物のCd吸収抑制技術の検証等を行い、本県における栽培技術マニュアルを作成する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	-		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	-		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	5
事業名		みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業				担当部局		環境生活部		
						課室名		食と暮らしの安全推進		
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・みやぎ食の安全安心推進条例の目的にある食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者、事業者及び行政の協働による県民総参加運動を展開する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
				県民	事業費 (千円)	2,827	2,488	2,498		
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ食の安全安心取組宣言事業の実施(普及啓発等) ・みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業の推進(普及啓発等)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	普及・啓発活動の実施回数(講習会、講座、研修会、説明会、イベント等の開催・出席等)(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	-	50	50		
					実績値	32	25	33		
					単位当たり 事業費	@88.3	@99.5	@75.7		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・生産者・事業者による自主的な取組の推進を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにする。		成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	3,780	4,890	6,000		
					実績値	2,702	2,731	3,320		
事業に関する社会経済情勢等	・H19以降、食品偽装表示や期限切れ原材料使用など、食品関連事件が多発している。 ・消費者等の関心も高まっており、例えば、平成21年度の食品表示110番受付件数は、前年対比約1.3倍となっている。									
事業の分析	項目		分析		分析の理由					
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		概ね妥当		・条例の目的(第1条)にある関係者の協働した取組の促進に必要な事業であり、生産者・事業者による自主基準の設定、公開、遵守(第13条)を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにすることが求められている。 ・県としても、必要な措置を講ずることが規定されており(第13条)、特に、食品関連事件が多発している現状では、生産者・事業者の責務や消費者の役割が果たされるよう努めるなどとして、食の安全安心の確保を図る必要がある。					
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度成果があった		・みやぎ食の安全安心取組宣言者数が増加しているとともに、宣言者が自主基準の作成・公開を行う過程で、衛生管理の再確認や衛生意識の向上等が図られている。 ・宣言に至らないまでも、事業の普及・啓発を通じて、多くの生産者・事業者、消費者等の安全安心意識の高揚が図られ、協働の裾野の拡がりにつながっている。					
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		課題有		・経費節減に努めており、単位当たりの事業は、増加しているものの、成果指標への反映まで考えると、効率的な事業実施の検討が必要である。					
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明					
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・食の安全安心の確保に向けた協働の取組が必要であり、事業内容を見直しながら継続する。 ・生産者・事業者、消費者等への浸透にはまだ時間が必要であり、基本計画期間は、引き続き計画的に事業を実施する。					
	事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等									
	・H21は大手コンビニ3社の登録があり大幅に伸びたが、それ以外の事業者については、伸び悩んでいる。 ・事業及びロゴマークの浸透が弱く、生産者・事業者、消費者等の理解につながらない。 ・食品検査は、インセンティブ効果としての不十分さなど、見直しが必要である。									
	次年度の対応方針		への対応方針							
・事業については、引き続きPRに努めるとともに、より簡素で効果的・効率的な事業に転換できないか検討を図っていく。 具体的には、外部委員6名を含むメンバー7名によるあり方検討会を開催し、今年度中に結論を得て、H23年度から新たに事業展開していく予定である。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 6

事業名 **輸入食品検査強化事業** 担当部局 環境生活部 食と暮らしの安全推進課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)		新規	区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
		輸入食品の安全性		事業費(千円)	-	-	30,909
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	活動指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	輸入食品の安全性の確保		評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	事業に関する社会経済情勢等	・現在、日本の食糧自給率はカロリーベースで約40%であり、約60%は輸入に頼っている。そのような状況の中、輸入食品の違反が報告され、県民の輸入食品に対する不安が増大してきており、安全安心への信頼回復をすることが必要である。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由	
	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・輸入食品の検査、輸入食品取扱業者等に対する監視及び消費者に対する講演会の開催等を行うことにより、輸入食品の安全性確保を図ることができ、施策の目的や社会情勢等に沿った事業である。 ・県内に流通する輸入食品の監視指導や県民の不安解消については、県がその責務を担っており、本事業への県の関与は妥当である。
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・輸入食品の検査、輸入食品取扱業者等に対する監視及び消費者に対する講演会を実施することにより、県民の輸入食品の安全性への不安解消に結びつけることができた。 ・この事業は、施策の目的である食の安全安心の確保につながると考えられるので、施策の目的に貢献したと判断する。
	効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・食品検査については、検査品目の選定基準を作成することにより、1年に1回の見直しを図り、効率的に実施することができた。 ・講演会については、1回は食品モニター研修会として、1回は東北農政局の講師として参加することにより、経費をかけずに実施することができた。 ・本事業は、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県民の輸入食品に対する不安は直ちに払拭されるとは思われないことから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・依然として輸入食品に対する県民の不安が強いことから、直ちに成果を上げることは難しいものの、効果的な事業を着実に実施する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・輸入食品の安全性に対する不安解消に向け、次年度も継続実施し、事業の成果を県民に周知する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 7

事業名 **みやぎの食料自給率向上新展開事業** 担当部局 農業振興課 課室名 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・食料自給率向上のため、米の新たな利用に対応した新規需要米や実需者ニーズに対応した麦・大豆の生産拡大を図るとともに、耕作放棄地の解消を推進する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・麦・大豆生産技術向上、耕作放棄地対策に関する研修会の開催 ・作況試験、生育調査ほの設置 ・実需者ニーズ調査 ・モデル集落の耕作放棄地解消活動支援 ・地域耕作放棄地対策協議会の設置誘導及び支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	地域耕作放棄地対策協議会の設置数(協議会) [現況(H20) 8協議会]	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・高品質な麦・大豆の安定生産と供給 ・新規需要米の生産拡大と需要拡大 ・農振農用地の耕作放棄地の解消	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	新規需要米の作付面積(ha)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・世界的に穀物の需給量が逼迫しているなか、麦・大豆は8割以上を輸入に頼っている。 ・農業の担い手不足や高齢化、農産物価格の低迷等により耕作放棄地は増加傾向にある。 ・耕作放棄地や水田不作付地へ麦、大豆、新規需要米を作付することにより、食料自給率の向上を図る必要がある。						
				事業費(千円)				5,676
			目標値				33	
			実績値				20	
			単位当たり事業費(千円)				@131.8	
			目標値				210	
			実績値				458	

事業の分析	項目	分析	分析の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 	妥当	<ul style="list-style-type: none"> ・麦や大豆、新規需要米の生産拡大を図るうえでは、農業生産の基盤である農地を確保することが重要であり、耕作放棄地や水田不作付地の利用等によって麦や大豆、新規需要米の生産を拡大し、食料自給率の向上をすすめる本事業の必要性は高い。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策協議会の設置により、耕作放棄地解消に向けた普及啓発、実践活動支援が行われた。 ・新規需要米の栽培面積は大幅に拡大した。 ・麦の生産量は前年を下回ったが、大豆の生産量は年々増加している。 ・実需者ニーズ調査などから、今後の生産拡大の方向や要望などを把握することができた。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 	効率的	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地については、国、県、市町村、耕作放棄地対策協議会、集落等の役割を分担しながら概ね効率的に事業を進めることができた。 ・事業費は必要最小限にとどめており、事業は効率的に執行されたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・食料自給率向上への取り組みをさらに強化するため、「自給率向上に向けた麦・大豆生産拡大事業」、「耕作放棄地対策事業」、「こめ粉普及拡大プロジェクト事業」にそれぞれ組み換え、引き続き実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆については、国内外での生産状況の変化が大きいこと、WTOをはじめとする各種施策の動向を踏まえる必要があることから、明確な中長期の計画の立案が難しい。 ・新規需要米については、播種前契約等による需要に応じた作付けが必須となっており、実需者の需要拡大が必要である。 ・耕作放棄地は、高齢化等による労働力不足や農産物価格の低迷が原因となっている場合が多く、解消が進まない要因にもなっている。 		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆については、実需者のニーズに対応し、生産拡大と品質向上を図るために、新しい栽培技術や新品種の普及拡大を推進する。 ・米粉については、需要拡大セミナーや県産米粉フェアを開催し、米粉の販路拡大と消費者への普及促進を啓発する。 ・耕作放棄地対策協議会の活動を支援するとともに、協議会が未設置の市町村に対する設置誘導を行い、耕作放棄地の解消を進める。 			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 8

事業名 **みやぎの食料自給率向上運動(県民運動)事業** 担当部局 農林水産部 課室名 農林水産政策室

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)			
	概要	対象 (何に対して) 県民	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	食料自給率向上出前講座の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	-	25
				実績値	-	-	78
				単位当たり事業費(千円)	-	-	@508.3
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食料自給率向上クラブ会員数(団体)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 - - - -	平成21年度 平成21年度 平成21年度 228		
事業に関する社会経済情勢等	・日本の食料自給率は41%(平成20年度概算値。)であり、食料の約6割を外国から輸入しているが、世界的な食料需給の逼迫や異常気象による作物の生産量の変動などが生じている。 ・宮城県県の食料自給率は80%(加里ヘース。平成19年度概算値。)であるが、農林水産業の生産現場では担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題を抱えており、将来にわたり食料を安定的に確保できるか不安な状況にある。 ・農林水産省は、平成20年度より「食料自給率向上に向けた国民運動推進事業」を立ち上げ、その基盤となる組織として「FOOD ACTION NIPPON推進本部」を発足、食料自給率の向上に向けた取組を行っている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・キャッチフレーズの募集、県民運動開始記念大会の開催により県民の関心を喚起するとともに、イベントでのPRや食料自給率向上出前講座において理解の促進や意識啓発を図ることができ、施策の目的や社会情勢に沿っている。 ・食料自給率の向上については、生産・流通・消費など食に関わる団体、企業、行政機関が一体となった取組が必要不可欠であり、「宮城県食料自給率向上対策の基本方針」を策定している県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・県内の228団体・企業・行政機関等に、県民運動の実施主体であるみやぎ食料自給率向上クラブに入会していただくことができた。 ・キャッチフレーズには小学生部門で463通の応募があったが、これを機会に食料自給率に係る小学校教材を作成することにつながった。 ・出前講座は、目標の25回を上回る回数を開催し、理解の促進を図ることができた。 ・本事業は、施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・出前講座の開催については、公用車の使用により旅費の節減に努めた。 ・県民運動開始記念大会では、会場使用料等の節減に努めた。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県民運動は開始したばかりであること、また、宮城の将来ビジョン第2期実施行動計画において、平成25年度の本県の食料自給率を85%とする目標設定をしたこともあり、引き続き事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・より多くの県民に対し、食料自給率向上に係る理解の促進と意識啓発を図るため、出前講座の開催希望団体を新たに開拓するとともに、みやぎ食料自給率向上クラブへの入会を促進する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・各種イベントや会議など様々な場面で、食料自給率向上県民運動のPRや食料自給率向上出前講座を行うとともに、みやぎ食料自給率向上クラブへの勧誘を行う。			

当初「非予算的手法」だったが、平成21年度経済危機対策に係る補正予算要求により、予算措置された。

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート	政策	3	施策	7	事業	9
--------	--------	----------------	----	---	----	---	----	---

事業名	学校給食地場野菜等利用拡大事業	担当部局	農林水産部
		課室名	農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県内各地域で生産・加工される農産物(特に、地場野菜等)の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」の普及啓発 ・地産地消・食育関連研修会等の開催 ・地域食材を利用した伝統料理教室等の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	伝統料理教室、学校栄養士等を対象とした研修会等の開催回数(回)	事業費 (千円)	549	873	250
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県内各地域で生産・加工・出荷される食材の学校給食における継続的な利用推進のためのシステムの構築を推進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	地域食材利用実施調理場数(校等)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・食育、地産地消や食品の安全性への関心の高まり						
					目標値	7	7	-
					実績値	11	17	-
				単位当たり 事業費(千円)	50	51	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	185	195	205	
				実績値	220	212	201	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校給食での地域食材の利用については、児童・生徒が「地場産の食」を通じて、地域の産業等を知ることや、豊かな人間形成を図る上で重要であることから、適切・妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・成果指標については前年度実績値を下回ったが、調理場総数が263施設(平成20年度)から248施設(平成21年度)に減少している中で、地域食材利用実施調理場数の割合は増えており、事業を継続実施していることにより一定の成果があったと判断する。 地域食材利用実施調理場数の割合 平成20年度 80.6%、平成21年度 81%
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単位当たりの事業費は把握できなかったが、事業は概ね効率的に執行されたと思われる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・宮城の将来ビジョン第2期行動計画等において、「学校給食の地場野菜などの利用品目数の割合」に係る目標指標を設定していること、また、「食育、地産地消や食品の安全性への高まり」といった社会情勢の面からも引き続き事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・児童・生徒の農林水産業への関心を高めると同時に食生活の改善を实践するため、学校給食への地域食材の利用は有効な方法であることは理解されているが、地域食材の安定供給や規格の確保などの課題もあり、年間を通じての提供が実現されている地域に限られている。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・学校と生産者の話し合いの場を設けることで課題を解決している事例もあり、マッチングなどの支援を行うとともに、引き続き食材月間の実施や食育との連携により、一層の学校給食への地場産物の活用を促進する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	3	施策	7	事業	10	
事業名		食育・地産地消推進事業				担当部局		農林水産部 食産業振興課			
事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用の促進を図るため、「食材王国みやぎ地産地消の日」の取組等により、地産地消を全県的に推進する。また、地域における食育を推進するため、食育推進ボランティアを育成する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・各種イベント、量販店等が行うフェア等での「地産地消の日」等のPR ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」の登録・PR ・食育推進ボランティアの育成 ・市町村、関係団体が実施する地産地消の取組みへの支援	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・地産地消に関する意識の定着 ・県産食材に対する認知度向上と利用拡大 ・食育推進ボランティアの活用等による食育・地産地消の推進 ・市町村における地産地消普及活動の定着	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する社会経済情勢等	・食の安全安心に対する関心の高まりや国を挙げての食料自給率向上に対する施策の推進等に伴い、地産地消を事業の展開方針として掲げる民間企業等も着しく増加しているため、これらとの連携による施策の推進が活発化してきている。									
					事業費(千円)	3,688	2,694	3,225			
				目標値	7	7	7				
				実績値	12	12	12				
				単当たり事業費(千円)	@44.3	@30.0	@37.8				
				目標値	170	180	190				
				実績値	176	162	179				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を深め、地産地消を全県的に推進することは食料自給率向上のために欠かせないものであり、施策の目的に合致しており県が関与することは妥当である。 ・地産地消に関する意識の定着、食に対する理解向上のために、県内各地域において活動する食育推進ボランティアは必要な人材であり、これらの人材の確保・育成は施策の目的に合致しており県が関与することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・食育推進ボランティア数は昨年より17人増加しており、研修会の開催による資質の向上により、地域における実践的な食育活動の推進が図られているものと判断される。 ・「地産地消の日」の設定により、販売店等事業者によるフェア等が行なわれているほか、大手コンビニエンスストアとの地域活性化包括協定の締結により、様々な県産食材を使用した食品開発・PRが行われており、県産食材の認知度向上につながっているものと判断される。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・単当たりの事業費は少額であり、また、地産地消意識の普及、及び県産食材の認知度向上においては、民間企業との連携を積極的に行っており、事業は効率的に行われているものと判断される。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地産地消の普及や食育推進ボランティアによる食育の実践は、さらなる県産食材に対する理解促進につながるとともに、食料自給率の向上を図る観点からも必要な事業であり、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地産地消の普及については、民間事業者の活動も活発化しており、さらなる推進が図れるものと考えているが、高校生や大学生などの比較的關係が薄いと思われる層への働きかけが必要と考えている。 ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」登録事業については、登録店舗数の増加を図る必要があると考えている。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・高校生を対象とした地産地消・食育の普及については、平成22年度に新規事業を創設したことから、今後の事業の推移、成果を見ながら引き続き取り組んでいく。 ・「食材王国みやぎ地産地消推進店」については、登録に向けたPR活動や利用拡大に向けたキャンペーンなどを実施していく。			

次年度('事業の方向性等'欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

